

発行者
東大和障害福祉ネットワーク
東大和市南街 1-22-6
シティロード南街1F
TEL:042-567-2622
(自立生活センター東大和内)
2010年1月27日発行

新年明けましておめでとうございます。

2009年中は、大変お世話になりました。

2009年は、5月29日の総会から始まり、会報の発行、地域福祉審議会への出席、総合福祉センター基本計画策定検討委員会への出席などの活動をしてきました。それについて詳しくは、詳細を読んでいただければと思います。

国では、歴後最大の政権交代があり、障害者福祉を含め、さまざまな変化が起こり始めています。

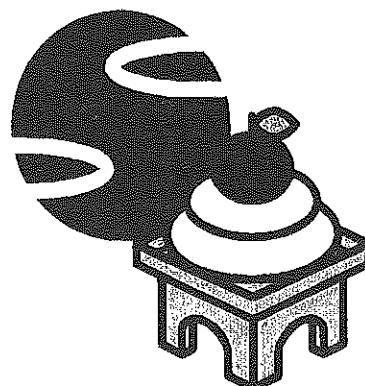
本当に必要なものは何か、本当に必要なことは何か、あらためて見直していく、いい機会が訪れています。今までの慣習や伝統を重んじる必要も、一部あるかもしれません、人の生活も、文化も、社会も、常に変化し、成長する「生き物」です。今までの流れというものをしっかりと踏まえ、その上で、次の新しい一步を、どの方向に、どう踏み出すか、また皆さんと一緒に考えていけたら、と思います。

今年は寅年。

寅のように、堂々と胸を張って前に進むような活動を展開していきたいです。

2010年も、どうぞよろしくお願いします。

東大和障害福祉ネットワーク 代表 海老原 宏美



○ 総合福祉センター建設への道 ○

市長公約では 22 年度開所予定だった総合福祉センターですが、市民合意の問題や、事業内容について問題があり、基本計画が定まりきらないまま延期になっていました。

前回の「スタート台 6 号」でもお伝えしましたが、今年、市民代表を含めた「基本計画策定検討委員会」が新たに設置され、事業内容について、再度、1 年間かけて検討してきました。

しかし、その検討委員会初日の市長の挨拶にあった、「基本計画策定後の、建設の時期については、市の経済状況を見ながら総合的に判断したい」という姿勢は、最後まで変わることはありませんでした。12 月議会でも、「基本設計の予算請求をおこなっている」という福祉部長の発言のすぐ隣では、「建設の時期については慎重に考えたい」という市長発言が繰り返されています。議員からは、「建設に莫大な予算が必要だということなど、最初からわかっていたこと。せっかく市民合意も得られた基本計画原案ができたのだから、今さらお金がない、という理由で踏みとどまるのはおかしい。」という意見の一方で、「建設が難しいことは、この経済状況からは明らか。潔く凍結の決断をして、緊急に必要な事業を別の形で提供していけるよう、検討を開始するべきだ」という声まで上がっています。

そこで、東大和障害福祉ネットワークとして、12 月議会に「総合福祉センターの早期建設を求める陳情」を提出しました。陳情は、12 月 10 日の厚生文教委員会で審議されましたが、結果は、「継続審議」。結局、まだ市民・議員・行政の向いている方向が、バラバラだ、ということなのでしょうね。

「計画」というものは、変更を余儀なくされることもあるでしょう。8 月に開催された財政説明会を見ても、実際に経済状況が厳しいのは理解できます。私たちが求めているのは、必要な社会資源を増やし、埋もれたニーズを拾い上げ、溢れたニーズを満たせる環境を整えることであり、総合福祉センターがその役目を果たせるなら、早く建設して欲しい、だけのことです。

せっかく、何年もかけて、最後には市民代表を含めた検討委員会でまとまった基本計画です。相談窓口は週末にも開かれることになり、生活介護では給食ではなく厨房で各利用者に合わせて作られることになり、ショートステイや日中一時預かりも事業に組み込まれ、センター自体は 24 時間 365 日の運営を目指す、としっかり明記された計画です。無駄にならないように、今後も見守っていきたいと思います。

(仮称) 東大和市総合福祉センターの早期建設を求める陳情

陳情趣旨

市民参加による(仮称)総合福祉センター基本計画策定検討委員会でまとめられた基本計画(仮案)をベースに、速やかに、(仮称)総合福祉センターの基本設計、実施設計、建設へ取り掛かってください。

陳情理由

平成19年度の市民懇談会より今年度の基本計画案策定検討委員会を経て、ようやく、一定の市民の意見を踏まえた基本計画仮案がまとまりました。

しかし、市長による「建設の時期については、市の財政状況を見ながら総合的に判断していく」という姿勢、また、先ごろ発表された東大和市再生プランに「総合福祉センター」に関する予算は計上されていなかったこと等により、私たち市民は、今までの活動がすべて徒労に終わるのではないか、との大きな不安を抱えざるを得ません。

総合福祉センターは東大和市の福祉の中核に位置付けられるべきものであり、また総合福祉センターの建設は市長の公約でもあります。私たちはよりよい総合福祉センターにするために、今後も市民の意見の聴取や説明の手続きを踏まえた上で、可能な限り早期の総合福祉センターの建設、開設を切望いたします。

平成21年1月27日

東大和市議会議長
柏谷洋右様

東京都東大和市南街1-22-6 シティコート南街1F
(NPO法人 自立生活センター・東大和内)
東大和障害福祉ネットワーク 代表 海老原 宏美

市内福祉団体インタビュー！第5弾！

奈良橋寮：ひまわり&たんぽぽ

代表者	奈良橋ひまわり寮世話人：石川 真奈未 奈良橋たんぽぽ寮世話人：石川 秀夫
連絡先	東大和市奈良橋 5-516-4 & 5 TEL&FAX:042-565-4498
設立の経緯	滝乃川学園委託寮であられる高橋寮さんで福祉業務に携わりました。のちに高橋さんの友人である社会福祉法人すみれ会さんを紹介され、法人の委託寮として、現在に至っています。ひまわり寮5年目、たんぽぽ寮2年目。
活動内容	グループホームとケアホームとして、指定を受けています。現在利用者4名々で稼働しています。日々生活上ほとんどの事柄について、手伝い、声かけ、事後確認及び職場との連絡など、サポートをおこなっています。 毎月2回程度寮全体で外食をするよう心がけています。 毎日利用者さんと世話人で話し合いを持つようにし、生活支援員も含め、色々な決め事をしたりしています。
理念、特徴、自慢できること	最終目標は自立です。近隣のアパートでも良いから、1人暮らし出来るようになって欲しい。（寝泊りだけでも。）そのためにも、近所の方との挨拶など、日頃から地域との交流を大事にするよう働きかけています。
会員数	ひまわり寮・たんぽぽ寮共に利用者さんそれぞれ個室で、合計人数8名です。 将来的には男子寮と女子寮に分けたいと考えています。
会員対象者	愛の手帳保持者
支援法の影響	グループホーム、ケアホームでは、将来自立を目指して欲しいと考えて、日々支援しています。日々、支援を根気よく繰り返していれば、少しずつでも多少出来ることは増えると考えています。だからこそ可能性を信じ、毎日支援に努めているのです。現在の区分見直し制度については、多少の疑問も抱いています。区分認定聞き取り等については、聞き取り項目が実態を把握できる内容であって欲しいと考えます。
今後の抱負	2寮全員で、日帰りでもいいので一緒に旅行にでも行きたいと思っています。（10人くらい乗車できる車が欲しいな～）
ネットワークに期待すること	総合福祉センター建設への取り組みをおこなわれているようですが、この厳しい経済状況下に置いて、大変ご苦慮されていることと思います。障害のある方々にとって、本当に何が必要なのか、何が大切なのかをしっかり見極めたうえで、誰からも納得の頂けるような福祉センターを作っていて欲しいと考えています。



NPO法人生活支援センター207 あとりえトントン

代表者	高久 英夫(所長)
連絡先	東大和市南街 5-69-6 TEL:042-566-3920 FAX:042-566-4413 http://atonton.com
設立の経緯	東大和市民の何名かが革細工をやっていて、精神障害者の社会復帰を目指すために昭和62年6月にスタートしました。最初は利用者数3名から始まりましたが、翌年には人数も増え、東京都の小規模作業所 Bランクの認定を取得。さらに平成元年には、Aランク認定となり、平成2年には第2あとりえトントンが設立されました。 現在は利用者数34名、常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ3名(4月から4名)で活動しています。
活動内容	革工芸班:ブローチや財布、ストラップ、ペンケース、バッグなどさまざまなものを作っています。オーダーメイドも受け付けていますので、デザインや形などお好みに合わせてお作りいたします。また、革細工のメンテナンスも行っています。 クッキー班:卵が入っていないヘルシーなクッキーを作っています。市内の喫茶店や福祉祭、市役所ロビー等で販売しております。また、クッキーも注文を受け付けています。毎週月・火・水はダイエー東大和店でトントンのクッキーをワゴン販売しています。 PC班:さまざまな団体や企業から、ホームページ作成とその維持管理の委託を受けています。 WEBサイト制作は、トントンにおける収益事業の柱となっています。 スポーツ:毎週金曜日はスポーツ活動の日で、バレーボール、バドミントン、卓球などを行うことで、身心を鍛えております。スポーツ指導員募集中です！ 旅行:毎月メンバーで積み立てを行い、海外などにも一緒に旅行に行きます。
理念、特徴、自慢できること	トントンに通っていることをメンバーが誇りに思えるような作業所でありたいと思っています。 メンバーがトントンに通うようになってから、どんどん明るく元気に積極的になっています。一般就労に移る人もいます。
会員数	34名
会員対象者	かかりつけの精神科があること・自力で通所できる人
支援法の影響	2010年4月から障害者自立支援法の就労継続Bに移行予定ですが、事務量が増えて大変です。メンバーの中には、働きながら作業所に通う人もいるため、そうでない人との間で不公平感のある支援法の利用者負担はやはり問題だと思います。
今後の抱負	メンバーさんたちが持つそれぞれの適性に合わせたサービス(作業)を提供したいと考えています。
ネットワークに期待すること	ネットワークができてから、東大和市は市も議員も市民も少しずつ変わってきたと思います。これからも先陣切って東大和をよくするために活動してください。



自立支援協議会について

今年の総会でも取り上げた「自立支援協議会」。

「内容が難しかったなあ」という声も多かったようですが、とても大事な組織なんですよ。

障害を持つ人たちは、日常生活の中で、いろんな「困ったこと」が起ります。その「困ったこと」を相談できるのが、「相談支援事業所」です。自立支援協議会は、その相談支援事業所を中心に、いろんな支援機関が集まって、「困ったこと」をどのように解決していくらいいかを協議する場です。

ところが、まだ、東大和市には身体障害と知的障害の相談支援事業所はありません。市の福祉の窓口で、ケースワーカーが対応しているのですが、市のケースワーカーは、相談だけに集中できる余裕がなかったり、立場上広く浅くしか関われなかつたり、マニュアル通りの対応しかできなかつたりすることが多いのが現状です。

そこで、相談を受けた担当者が、さまざまなサービス提供者を一堂に集めて、「困ったこと」をどう解決していくらいいか、どの社会資源を使えるか、必要なものが見つからなければどうやって作り出せるか、皆で相談しあう場が「自立支援協議会」です。

「自立支援協議会」は、障害者自立支援法で、設置が義務付けられている機関ですが、運営のあり方は自治体の自由です。メンバーにどんな人を入れるか、何人入れるか、年に何回開催するか、どんな内容の活動にするか……。全て自由です。自由であるがゆえに、形式上の「自立支援協議会」を設置するだけで、ほとんど活動を行っていないところもあるみたいですが、それでは勿体ないです……。

東大和市では、昨年度、自立支援協議会設置予定でしたが、1年延期され、今年度設置となりました。最初、今年度の予算にのっていなかったのですが、12月に補正が組まれ、今年度中に第1回目の自立支援協議会が開催される予定です。委員数は、14名の予定だそうです。どんな活動を展開していくのでしょうか？？

ちなみに、今はまだない身体と知的の「相談支援事業所」は、今後建設予定？の総合福祉センター内に新しく設置されるはずです。どちらも滞りなく進むといいですね。

「障がい者制度改革推進本部」設置！

障害者福祉制度改革に当事者の声が生かされることが決められました。

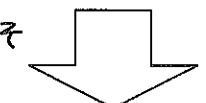
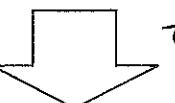
長妻厚労相 が 障害者自立支援法の廃止を決意！

→新しく「障がい者総合福祉法(仮)」が制定される方針に決まりました。

今までの障害者自立支援法は、自立とは名ばかりの法律で、精神障害のある人も福祉サービスが使えるようになった等の進歩は見られましたが、

- 多くの障害者・障害者団体の猛反対の声が挙がっている中で決められた。
- 利用者に対する定率の自己負担。
- 国庫負担の実質的引き下げで、市町村ごとにサービス支給量にすごい格差が生じた。

その他も etc... と、いったように作られるときから内容がおかしかったのです。

そ  こ  で

衆院選の結果、9月に民主党政権になり、政府が鳩山首相を本部長にした、「障がい者制度改革推進本部」を設置し、本部内に「制度改革推進会議」を設けることを決めました。

この「制度改革推進委員会」は

メンバーの過半数以上を障害当事者・障害者団体幹部にすることで、
お客様として参考意見を聞かれるということではなく、
制度をつくる話し合いの段階から障害者も委員になるので、かねてから訴え続けてきた、
「自分たちのことは、自分たちで決める」ことが実現できると期待されています。

障害者も委員になるということは、決める内容にも責任をもつということなので、権利を勝ち取ったと同時に責任も預かったということです。また、委員に障害者がいても、その人たちだけに任せていればよいのではなく、障害者ひとりひとりがどんな制度が良いかを考え、伝えていく必要があるでしょう。

ともかくにも、この会議の設置は、今後、国連で成立した「障害者権利条約」への批准に向けた適切な国内法の整備、障害者の豊かな地域生活につなげる大改革となります！大興奮です！会議は、傍聴、議事録公開や会議の様子のインターネット配信などにより、最大限公開していくそうです。しっかりと見守っていきましょう！

障がい者制度改革推進会議構成員名簿

資料1

大久保 常明	(福)全日本手をつなぐ育成会常務理事
大谷 恵子	弁護士
大濱 真	(社)全国脊髄損傷者連合会副理事長
小川 榮一	日本障害フォーラム代表
尾上 浩二	(NPO)障害者インターナショナル日本会議事務局長
勝又 幸子	国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長
門川 紳一郎	(福)全国盲ろう者協会評議員
川崎 洋子	(NPO)全国精神保健福祉社会連合会理事長
北野 誠一	(NPO)おおさか地域生活支援ネットワーク理事長
清原 慶子	三鷹市長
佐藤 久夫	日本社会事業大学教授
新谷 友良	(社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会常務理事
関口 明彦	全国「精神病」者集団運営委員
竹下 義樹	(福)日本盲人会連合副会長
土本 秋夫	ピープルファースト北海道会長
堂本 晓子	前千葉県知事
中島 圭子	日本労働組合総連合会総合政策局長
中西 由起子	アジア・ディスアビリティ・インスティテート代表
長瀬 修	東京大学大学院特任准教授
久松 三二	(財)全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長
藤井 克徳	日本障害フォーラム幹事会議長 日本障害者協議会常務理事
松井 亮輔	法政大学教授
森 祐司	(福)日本身体障害者団体連合会常務理事・事務局長
山崎 公士	神奈川大学教授
オブザーバー 遠藤 和夫	日本経済団体連合会労働政策本部主幹

(敬称略五十音順)

障害者制度改革の推進体制

障がい者制度改革推進本部

(内閣総理大臣を本部長とし
すべての国務大臣で構成)

障がい者制度改革推進会議

(障害者、障害者の福祉に関する事業に従事する者、学識経験者等)

部会(施策分野別)

●障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革を行うため、閣議決定により設置。

●当面5年間を障害者制度改革の集中期間と位置付け、
・改革推進に関する総合調整
・改革推進の基本的な方針の案の作成及び推進
・「障害」の表記の在り方に関する検討等を行う。

障害者に係る制度の改革を始め、障害者施策の推進に関する事項について意見

必要に応じ、部会を開催

【新たな推進体制の下での検討事項の例】

- ・障害者権利条約の実施状況の監視等を行う機関(モニタリング機関)
- ・障害を理由とする差別等の禁止に係る制度
- ・教育
- ・雇用
- ・障害福祉サービス等

利用者が切実に望む福祉サービスの実現のために

平松美佐子

今まで何とか元気で頑張ってきた私もどうとう手術することになりこの1月に1週間から10日程の入院を余儀なくされました。

さあ困ったのは知的障害のある長女の問題です。本来でしたら従来通っている「みのり福祉園」に変わることなく安心して通園できる市内でのショートステイを希望したい所ですが残念なことに市内には1か所もないのです。そこで家族で話し合い、家に残る夫と次女が仕事をしながらも何とか頑張って自宅で介護できる様に日中活動終了後4時から7時位まで移動支援の時間数を増やして貰おうかと思いました。

そして福祉課の窓口に行ったところ係長から「月18時間以上は出せません。今回適応されるべきは第1にショートステイ第2にホームヘルプです。」と言われ、みのり福祉園にも通園可能な近隣市にある障害者入所施設を紹介されました。

しかしそこは高齢者が多い100名規模の施設で、しかも2人部屋との事でした。ただでさえ言語がなくコミュニケーションが取りづらい娘が誰一人知らない100名の中でどう過ごすのか想像しただけで不安で胸がいっぱいになりました。これには納得できないということで次に課長とも会い話しましたが結果は同じでした。

情けなさから不覚にも涙を見せてしまいました。

しかし落胆はしたものの泣いてばかりはいられません。私だけではないそれぞれ問題をかかえる多くの当事者や関係者の為にも頑張らねばと強く思いました。

そこで念のため電話で立川市と武蔵村山市の福祉課に同様のケースについてリサーチしてみました。すると両市とも「お困りの利用者の為に内容を精密検討して柔軟に対応させて貰います。」との答えでした。（「普通そうですよね。」と思わず言ってしまいました。）

その後、部長とも話し合うことになり、配した「手をつなぐ親の会」と「東大和障害福祉ネットワーク」の仲間が同行してくれて12月18日（金）部長・課長と当方9名で話し合いが始まりました。その際、参考資料として近隣地域の移動支援支給時間数やそれぞれの工夫、並びに当市の福祉スローガンなどプリントして参加者全員に配布しました。（右ページ参照）

部長も当初は当市の財政困窮を理由に時間数を増やせないと言っておられましたが参加者の熱意を感じて何とか解決の道を探す方向に向いました。そして立川市同様1月・2ヶ月分を1単位として合計36時間を1月中に利用できる事になりました（特例として）。従って1月に29時間、2月に残7時間利用することにしました。これで私も家族も一安心です。（そして少なからず今後の福祉にとっても小さくても大切な一步になったのではないかと思います。）

やはり簡単に諦めることなく当事者の必死な思いを声にして行動していくことがいかに大切かを今回、痛感しました。同行してくれた仲間たちにも心から感謝したいと思います。本当に困って相談に行った市民にただ“NO”と言う行政ではなく、市民の側に立った誠意ある対応が出来てこそ真の「福祉の町」となるのではないでしょうか。その為にも私たちは健康に十分気をつけて、これからも力を合わせて皆のために遠慮なく声を上げていきましょう。

移動支援支給時間数について

2009年12月18日

- * 立川市…<上限>月25時間(2ヶ月単位で利用可)
- * 八王子市…月30時間(ただし市長が認める場合はこの限りではない。)
- * 所沢市…1日5時間以内、月100時間以内
- * 和光市…月72時間
- * 世田谷区…月30時間
- * 板橋区…月50時間
- * 枚方市…1ヶ月単位から3ヶ月単位に変更150時間内で
- * ひたちなか市…月50時間(福祉事務所長が実情に応じて増やすことも)
- * 住田町…月50時間(町長が必要と認めた場合増やすことも可)

～第四次 東大和市地域福祉計画のスローガン～

「地域で支えあい安心、すこやかに誰もが輝く、いきいき福祉の町」

<計画の目標>

(6)本人の「求めと必要に応じた」福祉保健などのサービスが選択できるようにすることが必要です。
その為に必要なサービスが効果的に提供できる環境が整備された地域福祉社会をめざします。

バサアフリー映画会のご案内

視覚障害者のグループ「ひとみサークル」では、年三回音声ガイド付きの映画会を企画しています。
次回の映画会のご案内です。おいで下さい。

3月13日(土)13:00開場 13:30開演

題名「おくりびと」無料

場所 社会福祉協議会1階会議室

- ・国立音訳グループの方のライブ音声ガイド付き
- ・問い合わせ 566-5486 浜畑ヒロ子

さよなら！障害者自立支援法 つくろう！私たちの新法を！

◎○10.30全国大フォーラム報告○○

上記スローガンのもと、10.30全国大フォーラムが、日比谷野外音楽堂にて1万人もの参加で行なわれました。ろう者太鼓などのミニコンサートから始まり、その後開会宣言。そして、政府代表、反貧困ネットワーク、障害者自立支援法訴訟原告の挨拶、集合アピールと続きました。午後から政党シンポジウム、3時からデモ行進でした。

何といっても私たちに勇気と感動を与えたのは、長妻厚生労働相の「重い負担と苦しみと、尊厳を傷つける、この障害者自立支援法を廃止する」との発言です。この時は、ひときわ大きな拍手がわきおこりました。政権交代の中、大臣自らによる参加自体が初めてのことでした。

障害のある人が自ら、政府の障害者施策づくりに参加する方向で動き出したわけですが、4年間かけて新制度をつくると言っているので、私たちは安心してはいられません。その間、新法の制定を待たずに、応益負担の廃止や、給食費などの実費負担廃止、「日払い」報酬を「月払い」に戻す、報酬大幅引き上げ、障害者程度区分認定根本的見直しなど、障害者緊急政策として取り組んで欲しいと思います。（脇田）

知っていますか？応益負担の改正☆

上記のフォーラムにも参加してくださった長妻厚生労働大臣より、障害者自立支援法のサービス利用にかかる応益負担について、以下のように改正の決定がなされました。

「応益負担について、平成22年4月から低所得（市町村民税非課税）の障害者及び障害児の保護者につき、障害者自立支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする。」

これで、「本当はサービスを使いたいのに、お金がないから我慢する…」「そのせいで、本来実現していくはずの社会参加ができない！」などという事態が、少しでも解消されるといいですね！